

「特定口座に関する各種廃止届出書」の記入方法

特定口座に関する下記お手続きを希望される場合に必要な書類となります。

特定口座の廃止

一般口座へ振り替えた株式等は再度特定口座へ振り替えることはできませんのでご注意ください。

特定管理口座の廃止

らくらく電子交付契約もあわせて解約となります。

源泉徴収の廃止

確定申告が必要となります。

現在の配当金等受領方式の廃止 (配当金領収証での受領)

特定口座に関する各種廃止届出書

兼 特定口座廃止届出書 兼 特定管理口座廃止届出書 兼 特定口座源泉徴収廃止届出書 兼 配当金振込指定書 (廃止)
 兼 源泉徴収選択口座内配当金受入終了届出書 兼 らくらく電子契約解約届出書

カブドットコム証券株式会社 御中

現在の届出内容 届出日 口座番号

お名前 生年月日

ご住所

ご署名ください。

ご署名例

※ご本人様の自署にてご記入ください。

下記内容で登録させていただきますので、ご確認ください。

特定口座の廃止

特定口座を廃止する

(特定口座に設定されている全ての勘定および特定管理口座を廃止します)

私は、租税特別措置法第37条の11の3第1項又は第2項の規定の適用を受けることをやめたいので、租税特別措置法施行令第25条の10の7第1項の規定により、この届出書を出す。また、貴社が貴社の親類いをする上場株式等の配当等につき源泉徴収選択口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受入をやめたいので、租税特別措置法第37条の6第3項の規定に基づきこの届出書を出す。

特定管理口座の廃止

特定管理口座を廃止し、らくらく電子交付契約を解約する

私は、租税特別措置法第37条の10の2第1項又は第2項の規定の適用を受けることをやめたいので、この届出書を出す。自営業等の書類にかかる書面の電磁的方法による交付等承諾決定および取引報告書等にかかる書面の電磁的方法による交付等承諾決定に基づく電子交付契約を解約します。

特定口座源泉徴収の廃止

特定口座源泉徴収を廃止し、源泉徴収選択口座への配当金受入を終了する

私は、租税特別措置法第37条の11の4第1項の適用を受けないことを届出書を出す。貴社が貴社の親類いをする上場株式等の配当等につき源泉徴収選択口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受入をやめたいので、租税特別措置法第37条の11の6第3項の規定に基づきこの届出書を出す。

配当金振込指定の廃止

振替株式等にかかる配当金を配当金領収証で受領する

現在の配当金受領方法を廃止し、配当金領収証で受領します。

訂正される場合

訂正箇所を2本線を引き、訂正印を押して正しくご記入ください。

訂正例

◎ 特定口座および、特定管理口座を開設する金融機関引当書の営業所 ◎ 特定上場株式配当等勘定が設けられた源泉徴収選択口座が開設されている金融機関引当書の営業所	■ 特定管理勘定 ■ 特定上場株式配当等勘定 ■ 特定管理勘定	
所在地 東京都千代田区大手町1-3-2 総務部会館6F	名 称 カブドットコム証券株式会社	郵便番号 本店

有効期限

本書の有効期限(申請日より3ヶ月)は上記のとおりです。必ず期限内(当社必着)にご返送ください。

【ご署名】
ご本人様の自署でご記入ください。

印字内容をご確認ください。
印字内容を訂正される場合は、訂正印をお忘れなくご捺印ください。

【有効期限】
記載の有効期限内にご返送ください。
(当社必着)
期限切れの書類は無効となり、再度ご請求いただく必要がございますのでご注意ください。